

港区町会・自治会まるごとデジタル支援業務委託 事業候補者選考 【一次審査結果】

項番・項目	評価の視点	評価の基準	配点	A事業者(ソフトバンク株式会社)					B事業者							
				I委員	II委員	III委員	IV委員	V委員	合計	I委員	II委員	III委員	IV委員	V委員	合計	
1 基本事項の評価																
1	資格要件 (取得資格) 【様式2・3】	・管理者及び担当者の本業務に有効な専門能力・資格等が優れていると認められるか。 (事務局が客観的視点により採点)	10:①～⑦全て資格要件を満たしている 8:②～⑤及び①、⑥、⑦のうち2つ要件を満たしている 6:②～⑤及び①、⑥、⑦のうち1つ要件を満たしている 4:②～⑤のみ要件を満たしている	10	10	10	10	10	10	50	8	8	8	8	8	40
2	専門技術力 (経験年数、実績) 【様式4・5】	・類似業務の実績を有しているか。 ・担当者又は技術者が求める経験年数を満たしているか。 (事務局が客観的視点により採点)	・類似事業数 (1事業1点、2事業2点…5事業以上5点) ・担当者経験平均年数 (1年3点、3年4点、5年以上5点)	10	10	10	10	10	10	50	10	10	10	10	10	50
3	専任性 (手持ち業務量) 【様式5】	・担当者又は技術者が他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか。 (事務局が客観的視点により採点)	10:従事者1人以上専任 5:従事者全員兼務	10	5	5	5	5	5	25	10	10	10	10	10	50
4	安全性 【様式4】	・安全対策、個人情報保護について、十分配慮できているか。 (事務局が客観的視点により採点)	・ISMS認証、プライバシーマーク等の取得又は同等の運用(5点) ・セキュリティポリシーを整備し、セキュリティ研修を実施(5点)	10	10	10	10	10	10	50	5	5	5	5	5	25
一次審査 小計①				40	35	35	35	35	35	175	33	33	33	33	33	165
									満点 200 平均 35.0						満点 200 平均 33.0	
2 企画提案の評価																
1 基本理念について																
(1)	企画提案書の内容 【様式7】	・デジタルデバйд解消に向けた具体的な方策及び長期的なデジタルデバйд解消に向けた戦略、構想	各委員が5段階で評価する。(6点×5段階)	30	24	24	30	24	24	126	24	24	18	18	18	102
2 事業対象者について																
(1)	町会・自治会 【様式8】	・港区の町会・自治会の現状を認識し、関わり方が提案されているか。	各委員が5段階で評価する。(6点×5段階)	30	24	24	18	18	18	102	30	24	24	18	24	120
(2)	デジタルお助け隊 【様式9】	・町会・自治会を支援する側としての育成内容となっているか。	各委員が5段階で評価する。(6点×5段階)	30	24	24	24	24	24	120	24	24	24	18	18	108
3 事業の実現性について																
(1)	実施体制的的確性 【様式4・5・6】	・期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制になっているか。 ・スケジュール及び進行管理は、的確か。	各委員が5段階で評価する。(4点×5段階)	20	20	20	20	16	20	96	12	12	16	8	12	60
4 提案内容について																
(1)	独創性 【様式7・8・9】	・業務を実施する場合の独創性と実現性	各委員が5段階で評価する。(4点×5段階)	20	16	12	20	12	16	76	12	16	12	8	16	64
(2)	発展性 【様式7・8・9】	・デジタル活用が持続可能なプログラムとなっているか。	各委員が5段階で評価する。(4点×5段階)	20	16	16	20	16	16	84	16	16	20	12	12	76
一次審査 小計②				150	124	120	132	110	118	604	118	116	114	82	100	530
									満点 750 平均 120.8						満点 750 平均 106.0	
3 見積額の評価																
1	見積額	・参考事業規模に対する見積額により採点 ・見積額が適切で業務量と整合しているか ・算出根拠が明確に示されているか (事務局が客観的視点により採点)	事業規模上限額に対する見積額の割合を5段階で評価とする。 10:70%以上77.5%未満 8:77.5%以上85%未満 6:85%以上92.5%未満 4:92.5%以上100%以下 2:70%未満	10	10	10	10	10	10	50	4	4	4	4	4	20
一次審査 小計③				10	10	10	10	10	10	50	4	4	4	4	4	20
									満点 50 平均 10.0						満点 50 平均 4.0	
合計(小計①+②+③)				200	169	165	177	155	163	829	155	153	151	119	137	715
									満点 1000 平均 165.8						満点 1000 平均 143.0	
事務局採点配点				250												
加点項目																
区内事業者優遇	区内事業者に該当	該当する場合は、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当する	13					該当する	13					
ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定を受けている事業者	該当する場合は、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当する	13					該当しない	0					
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者	該当する場合は、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当する	13					該当しない	0					
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している事業者	該当する場合は、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当する	13					該当しない	0					
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合	該当する場合は、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0					該当しない	0					
女性活躍推進の評価	厚生労働省が「女性活躍推進企業」として評価する「えるほし認定(又はプラチナえるほし認定)」を受け、かつ、プロポーザル参加申請時に認定日が行動計画期間内であり、適切に情報公表を行っている。	該当する場合は、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当する	13					該当しない	0					
一次審査合計(加点項目含む)				894					728							

※評価点数及び評価区分

評価段階	評価区分
5	特に高く評価できる
4	高く評価できる
3	評価できる
2	あまり評価できない
1	評価できない